

第三次稲城市観光基本計画に係る意見公募結果と市の考え方

	寄せられたご意見	市の考え方
①	「基本方針（１） 地域資源の活用と高付加価値化」について、高齢・障害福祉分野と観光事業を連携することで、市内の高齢者や障害者の活躍の場を創出し、また、市民との交流の機会を提供することができる。その結果、市民の誰もが、高齢者や障害者に対する配慮ができるユニバーサルなおもてなしの街が実現し、他自治体との差別化を図ることもできる。	高齢者や障害者に対する配慮ができるユニバーサルなまちづくりにつきましては、公共施設やインフラなど整備する際に考慮し、誰もが訪れやすく過ごしやすい環境づくりに努めるとともに、観光事業に関わる機会を創出してまいります。
②	「第４章 基本理念と基本方針」について、第二次計画からより具体性・実効性のある内容に深化し、今後５年間の観光事業に期待したい。観光事業の推進により、単純に人を呼び込むだけでなく、私たち市民への配慮が計画の両輪となっており、ベッドタウンから住んで楽しい街に変化する兆しを感じる。ぜひ、この基本理念と基本方針がぶれないよう、個別の施策を着実に実行していただきたい。	本計画に係る施策実施につきましては、目指すべき稲城市の将来像「稲城ツーリズムビジョン2030」を念頭に、関係団体や民間事業者等と連携を図りながら進めてまいります。